

令和3年度 府民参加型公共事業委員会

令和3年8月4日(水)



京都府建設交通部指導検査課
京都府警察本部交通規制課

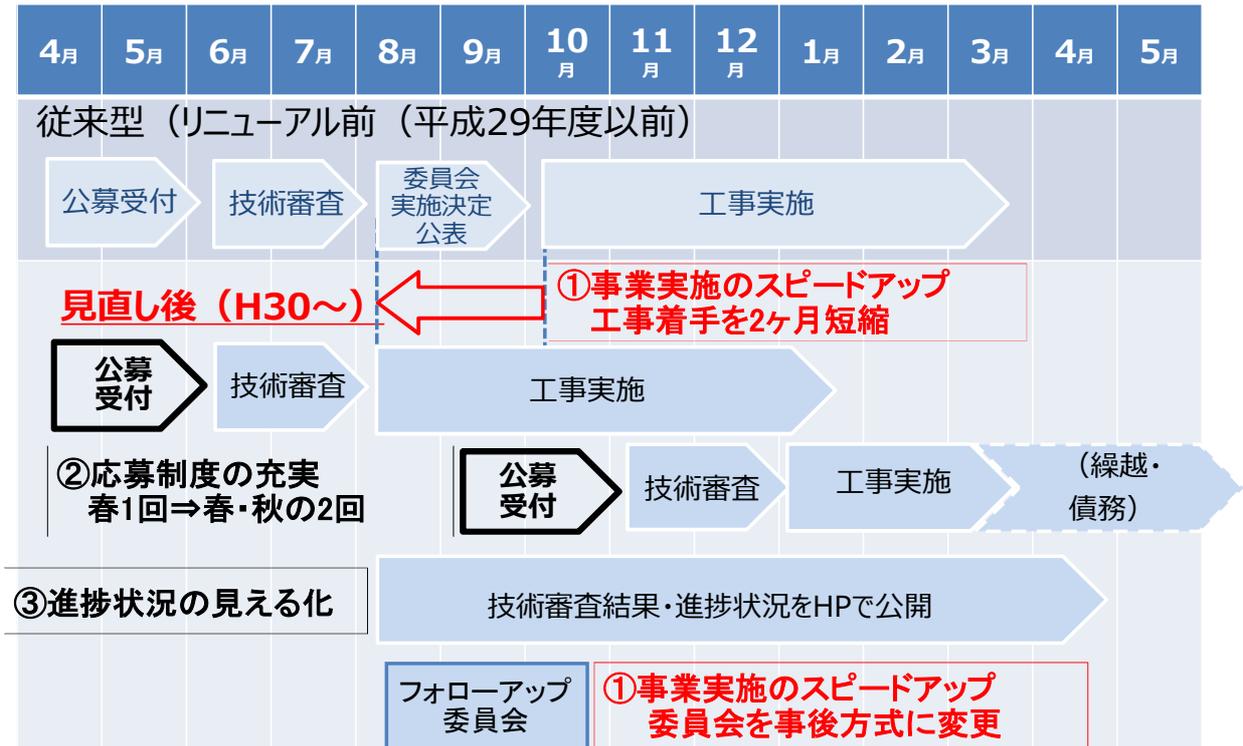
次 第

- (1) 府民協働型インフラ保全事業について
 - ① 事業制度について
 - ② 令和2年度事業の概要について
 - ③ アンケート調査について
 - ④ 制度運用について
 - ⑤ 制度活用について

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

執行スケジュール(平年ベース)



次年度以降における事業の改善検討に活用

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

①事業制度について

対象工事	運用
<p>【安心・安全整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 側溝整備による歩行空間確保 二 歩道の段差解消 三 ガードレールや転落防止柵の設置 四 河川浚渫 五 立木伐採 六 信号機の改良、横断歩道の設置 など <p>※ 用地買収を伴う提案は不可</p> <p>【インフラ長寿命化対策】追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 舗装補修 二 河川護岸等の修繕 三 道路法面等の修繕 四 標識等の支柱部の腐食補修など 	<p>①募集は春(4~5月)・秋(9~10月)の2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ H30は 2次募集は、安心・安全整備(河川護岸や道路法面等の修繕、河川浚渫)に限定して募集したが、R1以降、2次募集でもインフラ長寿命化対策を募集 ※ 1次募集:4~5月で年度内に完成できる工事等を採択 2次募集:9~10月で次期出水期までに対策が必要な工事等を優先して採択 ※ コロナ対応 R2はコロナ禍の影響を考慮し、2次募集開始を1か月前倒しし、募集期間を3ヶ月(8~10月)に拡大。 <p>②提案フォームはチェック式の導入等により、簡素化</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ R2以降の改善 安心・安全整備、インフラ長寿命化対策で様式を分けていたが、分類が分かりにくいとの意見があったため、様式を統一 <p>③委員会の審査は省略し、事務所の技術審査をもって実施決定。 完成後にフォローアップ委員会を開催(R2.8.4) ⇒ 工事着手までの期間を2ヶ月短縮</p> <p>④審査結果に加え、「設計中」「入札手続中」「工事中」「完成」などの進捗状況もHP公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ R2以降の改善 応募要領に公表時期を明記

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

提案/採択※1状況一覧

○提案総数:1675件 採択総数:1075件

	提案	採択	保留	追加採択	経過観察	追加採択
1次募集	1,074	624	38	↓	2	↓
2次募集	601	434		16	1	1
合計	1,675	①1,058	38	② 16	3	③ 1
		①+②+③=				
		1,075				

令和2年度予算 29億円

※元年度(32億円)から3億円の減額となっているが、新たに創設された緊急浚渫推進事業で9億円予算措置されており、浚渫提案のうち本事業の要件に合致するものは、本事業で優先実施

○地域別一覧表

地域	1次募集 4/1~5/29				2次募集 8/3~10/30				経過観察 ※3	R2合計	
	提案	採択	保留 ※2	経過観 察※3	提案	採択	経過観 察※3	追加採択		提案	採択
京都市域	35	16	0	0	19	13	0	0	0	54	29
山城局	129	98	5	2	77	67	0	3	1	206	169
乙訓	14	12	0	0	8	8	0	0	0	22	20
山城北	43	34	5	1	37	34	0	3	0	80	71
山城南	72	52	0	1	32	25	0	0	1	104	78
南丹局	162	91	1	0	149	105	0	1	0	311	197
中丹局	189	153	3	0	153	121	1	2	0	342	276
中丹東	83	72	0	0	97	80	1	0	0	180	152
中丹西	106	81	3	0	56	41	0	2	0	162	124
丹後局	226	116	29	0	188	118	0	10	0	414	244
港湾局	25	15	0	0	14	9	0	0	0	39	24
小計	766	489	38	2	600	433	1	16	1	1,366	939
警察	307	135	0	0				0	0	307	135
その他	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1
合計	1,074	624	38	2	601	434	1	16	1	1,675	1,075

※1 採択件数に「他事業で実施するもの」「経過観察を行うもの」は含まない。

※2 安心・安全整備に係る提案のうち、予算制約上で採択を保留したものは、2次募集と合わせて技術審査等を行い採択を決定する。

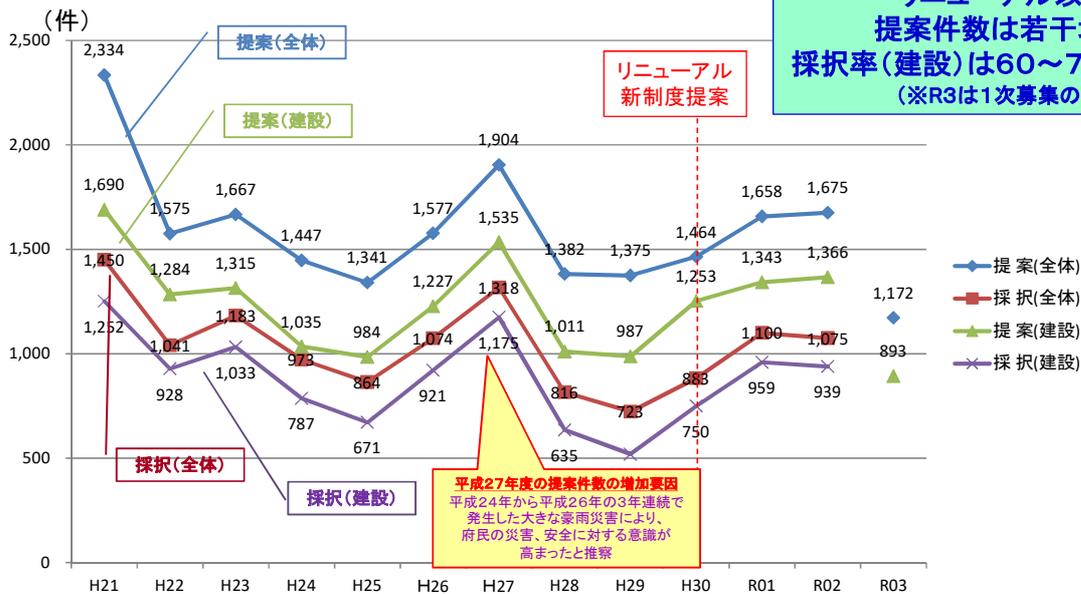
※3 インフラ長寿命化に係る提案のうち、補修基準に達していないものは経過観察とし、その後の損傷の進行に応じて採択を決定する。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

採択の推移

リニューアル以降
提案件数は若干増加
採択率(建設)は60~70%で推移
(※R3は1次募集のみ)

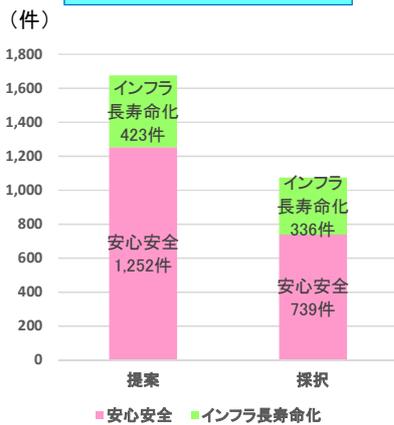


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	合計
提案(全体)	2,334	1,575	1,667	1,447	1,341	1,577	1,904	1,382	1,375	1,464	1,658	1,675	1,172	20,571
採択(全体)	1,450	1,041	1,183	973	864	1,074	1,318	816	723	883	1,100	1,075		12,500
提案(建設)	1,690	1,284	1,315	1,035	984	1,227	1,535	1,011	987	1,253	1,343	1,366	893	15,923
採択(建設)	1,252	928	1,033	787	671	921	1,175	635	520	750	959	939		10,570
採択率(建設)	74%	72%	79%	76%	68%	75%	77%	63%	53%	60%	71%	69%		

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

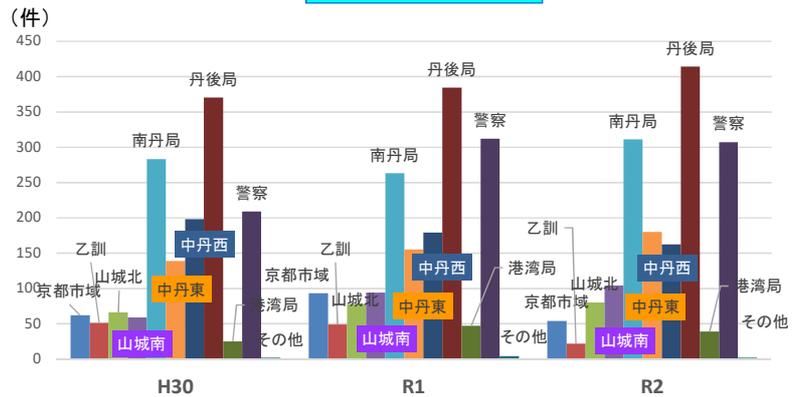
提案／採択状況



長寿命化に係る提案が25%
(令和元年度30%)

舗装のひび割れや路面表示に関する提案が多く、日常利用している府民の皆様からの“気づき”によって、府民協働によるインフラ保全を着実に推進できている。

地域別提案状況



建設交通部関係では中北部地域の提案が約8割
(H30 81% , R1 77% , R2 81%)

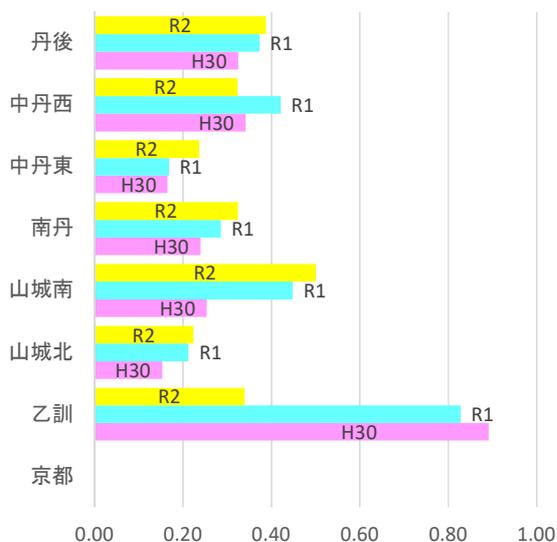
中北部地域は、各土木事務所の管轄する面積が広く、道路や河川の管理延長が長いことが要因の一つ

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

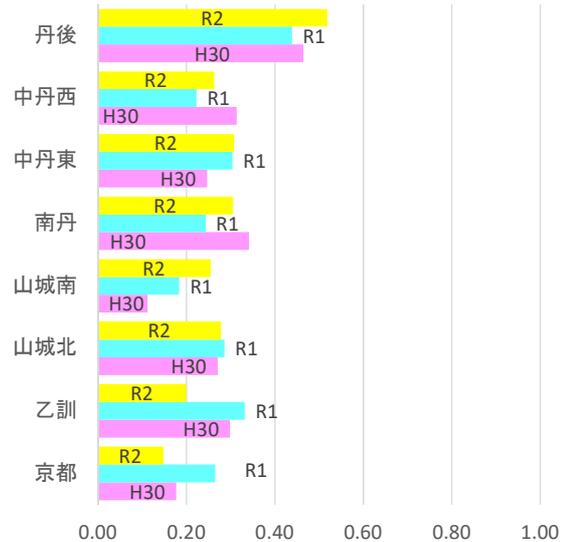
地域別提案状況

道路管理延長当たりの提案割合
(道路提案件数/管理延長(km))



管理延長当たりの提案割合は
乙訓土木事務所管内が多い

河川管理延長当たりの提案割合
(河川提案件数/管理延長(km))



管理延長当たりの提案割合は
地域による差は少ない

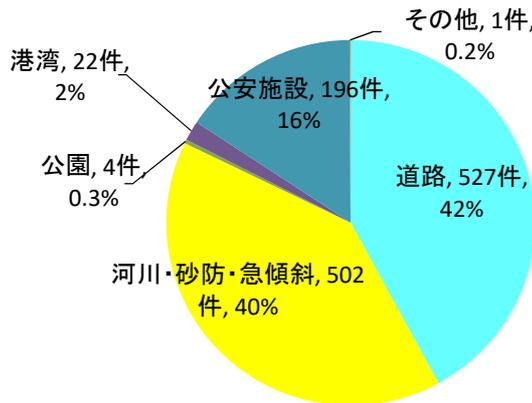
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

施設別提案状況

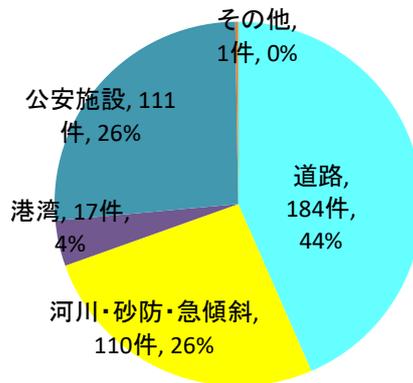
安心・安全

提案数1,252件



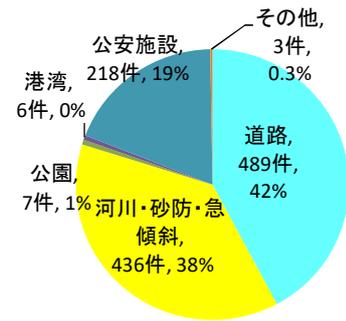
インフラ長寿命化

提案数423件

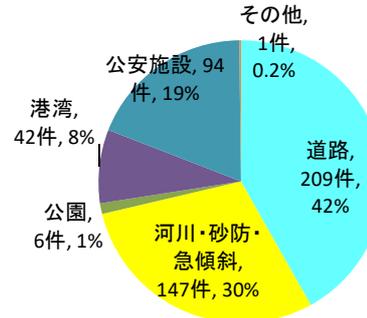


令和元年度以降は、大規模な災害の発生がなく、提案状況に大きな変更はない

(参考) 令和元年度



安心・安全 提案数1,159件



インフラ長寿命化 提案数499件

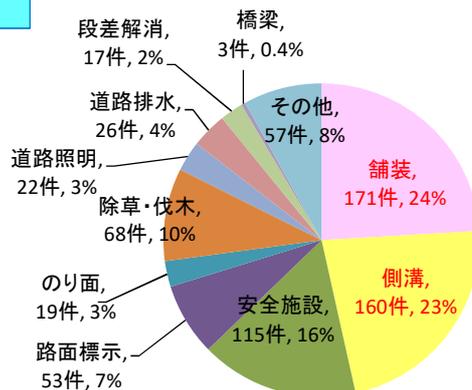
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

施設別提案内訳

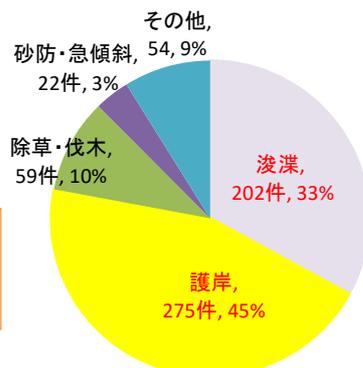
道路

提案数711件



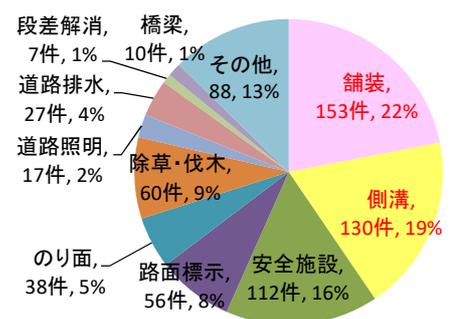
河川

提案数612件

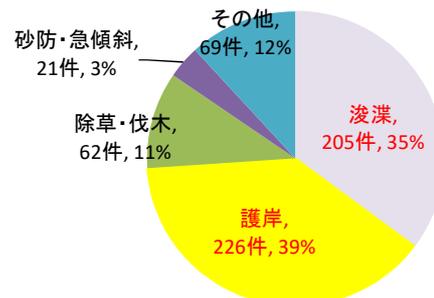


令和元年度以降は、大規模な災害の発生がなく、提案状況に大きな変更はない

(参考) 令和元年度



道路 提案数698件



河川 提案数583件

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

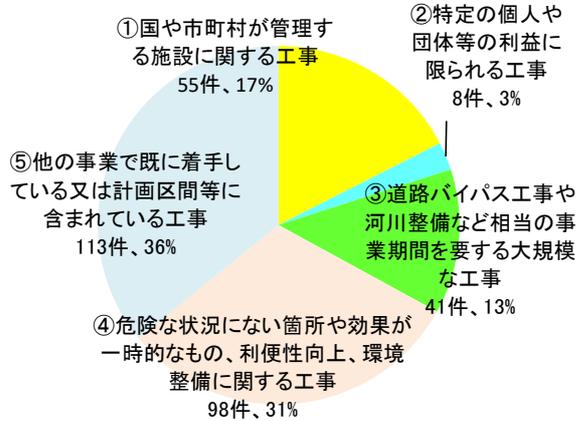
②令和2年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

第1段階チェック

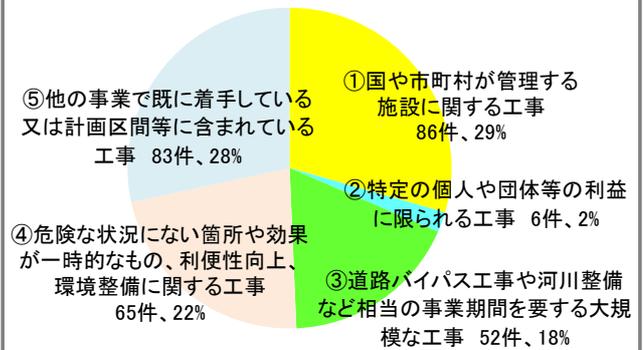
提案数1,366件→第2段階チェックへ1,051件

令和2年度 不採択 315件の内訳



「④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事」や「⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事」に該当するため、本事業では不採択となる提案が不採択理由の約7割

(参考)令和元年度 不採択 292件の内訳



「①国や市町村が管理する施設に関する工事」や「⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事」に該当するため、本事業では不採択となる提案が不採択理由の約6割

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

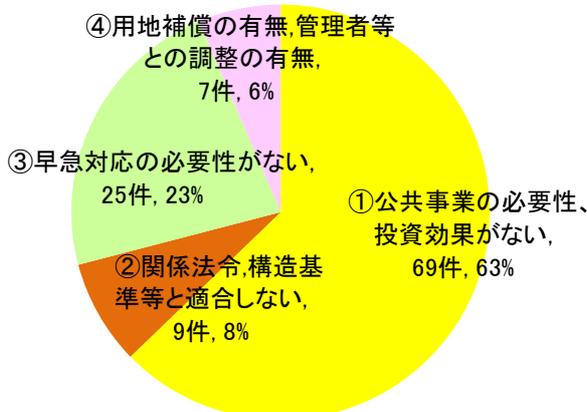
②令和2年度事業の概要について

不採択理由の検証(建設交通部)

第2段階チェック

第2段階チェック1,051件→採択件数939件
経過措置2件

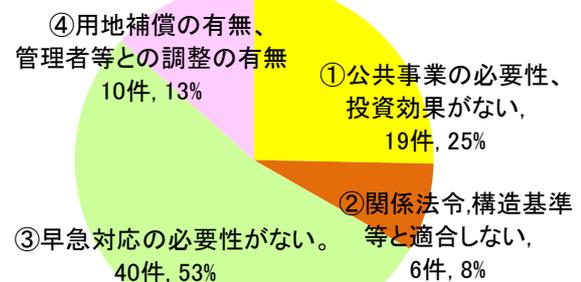
令和2年度 不採択 110件の内訳



※複数項目にチェックがある場合、番号の若い順(①から順)にカウントしている。

「①公共事業の必要性、投資効果がない」「③早急対応の必要性がない」ため不採択となる提案が不採択理由の約9割

(参考)令和元年度 不採択 75件



「①公共事業の必要性、投資効果がない」「③早急対応の必要性がない」ため不採択となる提案が不採択理由の約8割

(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

安心・安全

宇治木屋線(和束町木屋) 側溝蓋掛 実施区分:実施



国道163号(笠置町有市) ガードパイプ設置 実施区分:実施



(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

安心・安全

小西川(京丹後市峰山町) 浚渫 実施区分:一部実施



法川(福知山市内田町) 土砂の浚渫 実施区分:一部実施



(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

採択事例
(建設交通部)

インフラ長寿命化

国道426号(福知山市上佐々木) 舗装修繕 実施区分:実施



奈良加茂線(木津川市梅美台) 路面標示の再施工 実施区分:一部実施



(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

不採択事例
(建設交通部)

安心・安全

国道163号(笠置町有市正司) ①注意喚起標識の設置 ②減速の路面標示



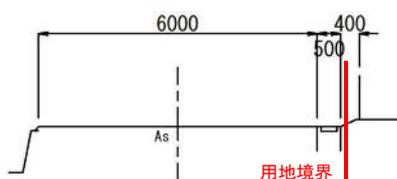
町道から国道への進入時、両側に擁壁と垣根があるが、国道163号への合流地点においては視距は確保されていてカーブミラーも設置されている。

第1段階チェックで、④危険な状況にない箇所に該当するため、不採択とした提案



安心・安全

天理加茂木津線(木津川市加茂町) ガードレール設置



交差点付近はカーブがきつい。官地内にスペースがなく設置不可。(府民協働の提案前に地元からの相談を受け、カーブ手前に注意喚起看板を設置している。提案は看板設置後すぐになされた。)

第2段階チェックで、④用地買収を伴うため不採択

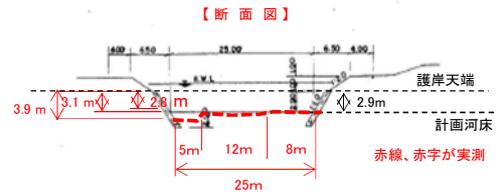
(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

不採択事例
(建設交通部)

安心・安全

小畑川(六斎橋～古市橋) 堆積した土砂の浚渫



土砂堆積量が少なく、浚渫の優先度が低い

第2段階チェックで、「③早急対応の必要性がない」ため不採択とした提案

安心・安全

糠塚川(宇治田原町立川) 護岸修繕



護岸は未整備であるが、背後地は竹藪及び田であり、人家はない。

背後地が竹藪や山となっている箇所については、原則、護岸整備を行っていない。第2段階チェックで「③早急対応の必要性がない」、「④用地補償が有」ため不採択とした提案

(1) 府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

進捗状況(令和3年6月末時点)

(単位:件)

		提案件数	採択件数	準備中	設計中	入札手続中	工事中	完成	着手率
H30	1次	919	549	13	5	1	16	514	96.7%
	2次	334	201	3	2	0	11	185	97.5%
計		1,253	750	16	7	1	27	699	96.9%
R元	1次	789	528	13	34	0	14	467	91.1%
	2次	553	431	9	20	0	19	383	93.3%
計		1,342	959	22	54	0	33	850	92.1%
R2	1次	766	506	64	89	3	82	268	69.8%
	2次	600	433	121	41	3	84	184	62.6%
計		1,366	939	185	130	6	166	452	66.5%

$$\text{着手率} = \frac{(\text{入札手続中} + \text{工事中} + \text{完成}) \text{の合計}}{\text{採択件数}}$$

平成30年度、令和元年度採択で「準備中」「設計中」の提案について、提案者へ丁寧な説明が必要

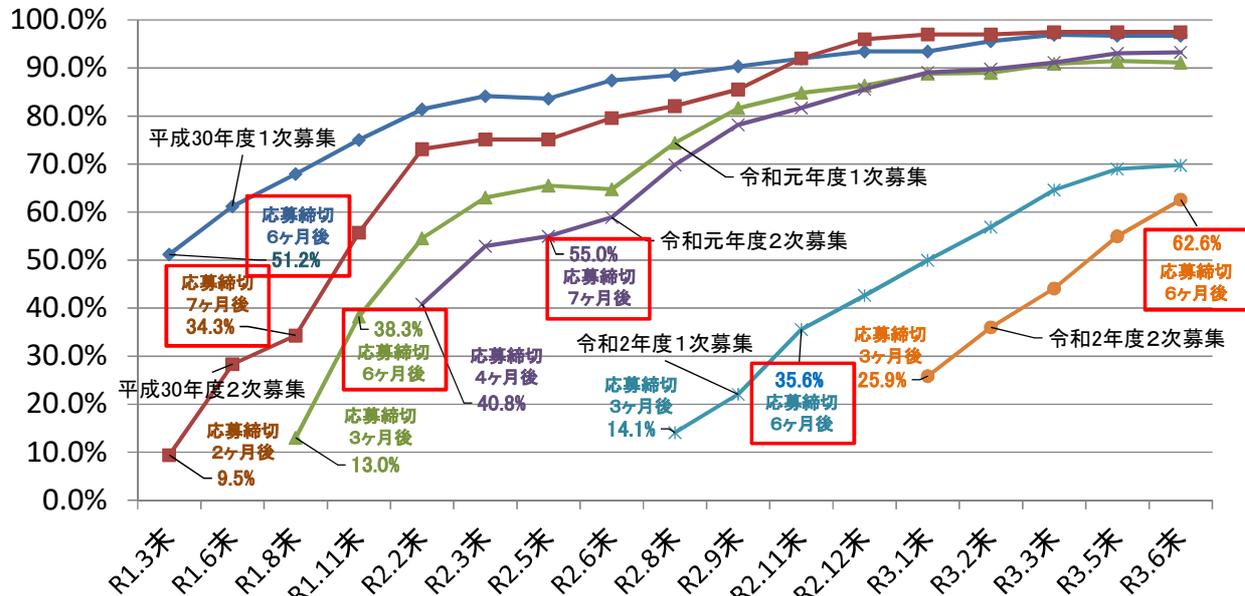
(1)府民協働型インフラ保全事業について

②令和2年度事業の概要について

進捗状況(建設交通部)

緊急対応を要する提案は、個別審査し、速やかに工事実施しているが、大規模災害の発生等により着手率に影響

着手率の推移



注)進捗管理は状況に応じて不定期に行っているため、横軸の間隔は一定間隔となっていない。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

● 提案者へのアンケートを実施

・令和2年度(1次募集+2次募集)

提案者 1,369名(1次:769名+2次:600名)

回答数 1,297件(1次:730名+2次:567名) 回答率 95%

・令和3年度(1次募集)

提案者 894名

回答数 811件 回答率 82%

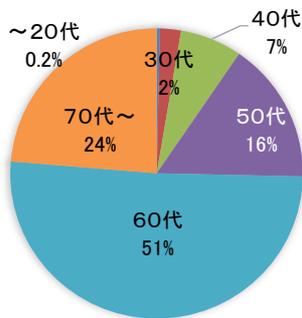
1. 提案者の構成(年齢、職業)と提案の経緯
2. インターネットの利用有無
3. 審査結果通知について
4. 意見(自由に記入してください)

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

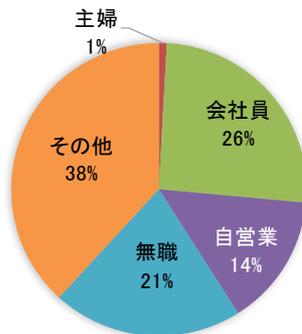
1. 提案者の構成と提案の経緯(建設交通部) (令和2年度アンケート集計)

● 提案者の年代

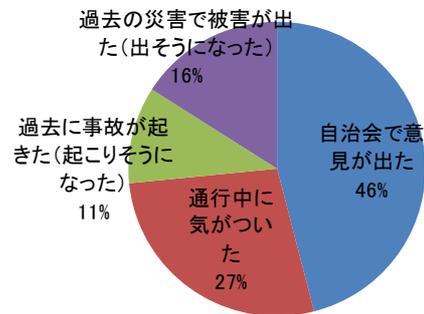


60~70代が約7割以上

● 提案者の職業



● 提案内容に気づいた経緯



2. 提案の方法(建設交通部)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度
	1次	2次	1次	2次	1次
京都府HPの提案フォームから提案	54件	12件	61件	44件	152件
来庁、郵送、FAXによる提案	735件	541件	708件	553件	741件
提案フォームによる提案割合(%)	7%	2%	8%	7%	17%

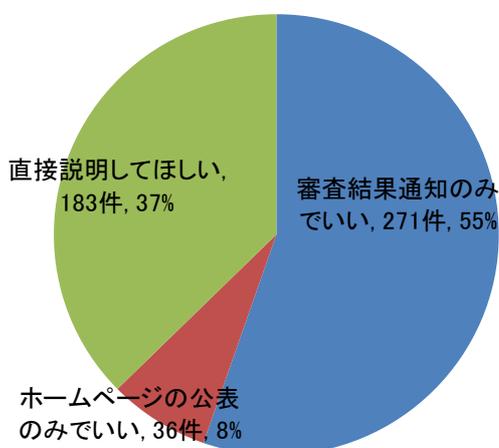
提案フォームの活用は微増
提案者が提案方法を選べるよう今後も郵送、ファックス、持参、WEBで受付

(1)府民協働型インフラ保全事業について

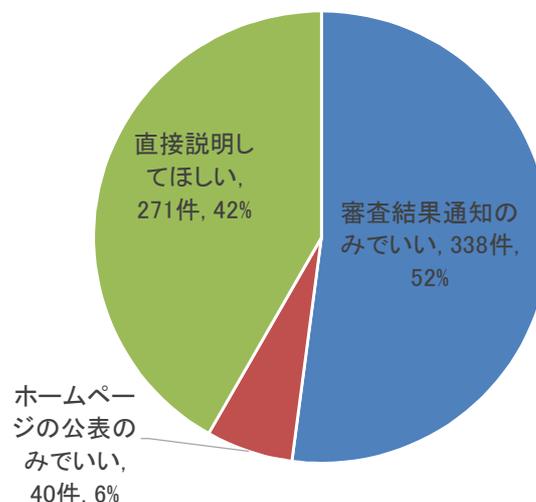
③アンケート調査について

3. 審査結果通知について

令和2年度2次募集



令和3年度1次募集



令和2年度の2次募集から、直接説明して欲しいと回答された提案者に対しては、文書通知のほか電話等での説明を試行的に実施

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

4. 自由意見(令和2年度集計)

(その他)

- ・地元とともに至急、現況状態の確認をし、対策について説明してほしい。
- ・直接説明してもらう方が、府民へ説明する際、説得力があると思う。
→令和2年度2次募集から提案書のアンケートで回答された希望者に対し、直接説明を試行的に実施している。
- ・結果と今後の計画を知りたい。
- ・進捗状況の公表はホームページのため、インターネット環境のない高齢者には事業の進捗状況が解らない。
- ・比較的要望をかなえてもらっている。
- ・簡単な様式で直接提案(要望)ができるため、事業成果も含めてもっとPRするべき。
- ・府民の意見や要望を基に事業を推進する取組はとても良いことだと思う。府民の安心安全のため可能な限り提案内容の実現をお願いしたい。
- ・問題は何処にあるのか、解決法はどうすればいいのか、を事業として考えてほしい。現場主義の担当者が多いと思うが、携わる方は全員現場の確認をされる事を切にお願いしたい。回答として、「検討します」では無く、府道管理者として、公安委員会の立場として安全について真剣に考えてほしい。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

③アンケート調査について

4. 自由意見(令和2年度集計)

(WEB提案フォームについて)

- ・フォームを印刷すると2ページ目の数行にわたってしまうので、1ページに収まるよう設定してほしい。
- ・一時保存したらデータが全て消えた。
→入力時間制限を設けているが、これはシステム上修正できないため、令和3年度の応募要領から、時間切れになる可能性がある場合は一時保存いただくようお願い記載
「なお、30分程度の時間が経つと時間切れになり、最初から入力やり直しになりますので、時間切れになる可能性があります。必ず一時保存いただきますようお願いいたします。」
- ・使いやすい方だった。
地図と写真の送付はフォームでファイルが送れたほうがより良いのでは。
→令和3年度から提案フォームから送付できるよう改善している。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

④制度運用について

- 応募の段階で不採択提案を少なくするための方策はとれないか
 - ✓ 応募要領に不採択事例写真を追加 (令和2年度2次募集から)
 - ✓ 各土木事務所で配布する募集ちらしに不採択事例写真を追加 (令和3年度1次募集から)

3 対象外工事一例 (不採択事例)

<p>カーブミラー補修</p> <p>駐車場 (民地) から府道に出るカーブミラーは京都府の管理施設ではない 一第1段階チェックで、 ①国や市町村等が管理する施設に関する工事に該当するため、不採択</p>	<p>防犯灯設置</p> <p>防犯灯は市町村が管理する施設のため、不採択 ※照度調整を提案される場合は、なるべく事前にご相談ください</p>
<p>深溝 (しゅんせつ)</p> <p>土砂堆積が著しいとは認められない 一第1段階チェックで、 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため、不採択</p>	<p>護岸新設</p> <p>護岸に変化は見られず、健全で安定しており、特に危険な状況にない 一第1段階チェックで、 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため、不採択</p>
<p>取水施設</p> <p>取水施設は京都府の管理施設ではない 一第1段階チェックで、 ①国や市町村等が管理する施設に関する工事に該当するため、不採択</p>	<p>清掃</p> <p>環境整備に該当する 一第1段階チェックで、 ④危険な状況にない箇所や効果が一時的なもの、利便性向上、環境整備に関する工事に該当するため、不採択</p>

不採択事例 (応募要領)

(1)府民協働型インフラ保全事業について

④制度運用について

- 不採択の事例の提示について

「府民協働型インフラ保全事業」の不採択事例
下記写真のような募集要領については、不採択となりますので、ご確認の上、ご提案をお願いします。

<p>大規模工事、用地買収を伴うもの</p> <p>工事に半年以上かかるもの。</p>	<p>用地買収が必要となるもの</p> <p>右折レーンの設置</p>
<p>京都府が管理していない施設に関するもの</p> <p>取水施設の改修を伴うもの。</p>	<p>管理者 (国、市町村等) 施設の変更・更新など</p>
<p>効果が一時的なもの</p> <p>環境整備に該当するもの。 (通行に支障等があれば通常の維持整備で対応)</p>	<p>環境整備に該当するもの。</p>

不採択事例 (山城北土木事務所配布ちらし)

「府民協働型インフラ保全事業」の不採択事例
下記写真のような募集要領については、不採択となりますので、ご確認の上、ご提案をお願いします。

<p>提案内容</p> <p>道路と田の間に溝が生えないように防草シートを設置して欲しい。</p> <p>不採択</p> <p>【理由】 防草シートは、交差点など車が来て対向車が見過せなくなり、交通に支障を及ぼす恐れがある場合のみ設置するため</p>
<p>提案内容</p> <p>市道から府道に出る際、見通しが悪いため、カーブミラーを設置して欲しい。</p> <p>不採択</p> <p>【理由】 市道のために必要なカーブミラーとなり、それぞれの管理者が設置すべきものとなるため</p>
<p>提案内容</p> <p>取水施設が壊れたため、復旧して欲しい。</p> <p>不採択</p> <p>【理由】 京都府が管理する施設ではないが、本事業の対象外となる。</p>

応募要領(P.7)の対象外工事(不採択事例)も参照願います。

不採択事例 (南丹土木事務所配布ちらし)

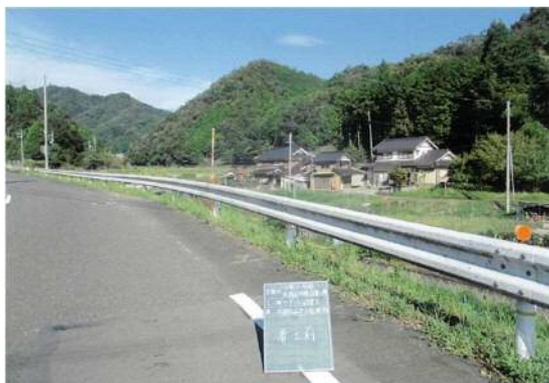
(1)府民協働型インフラ保全事業について

④制度運用について

不採択の提案に対しても、他自治体と連携し、解決のフォローアップをすべき

施設管理者へ情報提供し、対応された事例

令和元年度不採択 福知山市小牧地区 カーブミラーの設置



施工前



完成

福知山市管理道路のため、福知山市に情報提供し、福知山市がカーブミラーを設置

(1)府民協働型インフラ保全事業について

⑤制度活用について

- ビックデータの活用
 - 平成21年度に創設した府民公募型整備事業は、平成30年度にリニューアルし、府民協働型インフラ保全事業として12年を経過
 - この間、蓄積された提案は、建設交通部所管施設に関するもので約14,000件
 - これらの提案は貴重なビックデータであり、計画的な施設整備やアセットマネジメントの取り組みへの活用が期待
 - このため、今年度業務において、南丹土木事務所管内の提案約3,400件について、傾向整理を行う予定

(1)府民協働型インフラ保全事業について



受賞事業名
身近な「気づき」を地域にいかす
～府民協働型インフラ保全事業の推進～

府民の身近な「気づき」を公募する府民参加による協働型のインフラ保全事業。府民ニーズを重視した新しい公共事業の導入として、導入期・成長期・改革期・リニューアルと段階を経て取り組んでいる点や、インフラの維持管理に住民目線を取り入れることで、府民から見たときの公共事業の透明性や「自分ごと」感が向上した点が評価された。

全建賞とは
一般社団法人全日本建設技術協会が設置し、我が国の良質な社会資本整備の推進と建設技術の発展を促進するために設けられたものです。昭和28年（1953年）の全建賞創設以来、日本の社会経済活動を支える根幹的なインフラ整備や、その時々々の国民ニーズに沿った幾多の取り組みに授賞がなされてきました。
なお、令和2年度全建賞は、筑波大学名誉教授・特命教授の石田東生氏を委員長とする同賞審査委員会で審査され、全国より307事業の応募があり、84事業が受賞しました。
全建HP： https://www.zenken.com/hypusyou/zenkensyou/r02/r02_zk_midasi.htm#itiran

(1)府民協働型インフラ保全事業について

【参考】令和2年度府民参加型公共事業委員会意見

横山委員

- ・コロナウイルスの影響で提案数が減少しているからといって、あまり無理をしない方がいいのではないか。
- ・不採択となった案件について、問題に対する解消方法を一緒に考える仕組み作りを検討されてはどうか。
- ・防災・減災の観点でも、この事業が、市民が自分の街に興味を持ち、理解するきっかけの役割を持つということを次のステップとして考えてほしい。
- ・何を受けて何を受けないのか、この事業の趣旨が活かせるのであれば、新たな問題に対して新たな枠を設ける工夫があってもいいと思う。

川勝委員

- ・一般に、自治会が高齢者が多い傾向があり、コロナのなかでは、なかなか対面でコミュニケーションをとることが難しい。
- ・公募の周知の方法について、自治会に頼っている形になっているように思うので、自治会に依存しない形での周知はできないか。
- ・より幅広い世代を巻き込むやり方を検討すべき
- ・提案者側に、「このエリアはすでにやっています」と示すことはできないのか。提案者も、府も、事前に防ぐことができれば負担が減るのでは。
- ・防災・減災効果の検証をした方がいい

玉田座長

- ・社会全体が慣れてないという状況では、その影響が出て件数が減るとするのは仕方がない
- ・社会全体のリテラシーが上がってきていると考えられ、今後そのようなスキルアップも見据えて考えていければ、今年度は京都府の考えている内容で、特に致命的な欠陥はないように思う。
- ・基本的に浚渫や護岸の整備は府民に言われてやるのではなく、計画的に取り組むべきことだと考える。

福岡委員

- ・提案数が増加していることは制度自体が使いやすくなったこと、府民にこの制度が知れ渡ってきたことが考えられる。
- ・制度を使う立場からすると、制度ができてから、書面で返事をもらえる点、ALL京都で同じ基準で審査をしてもらえる点について、非常にありがたい。
- ・コロナの影響で募集期間が1ヶ月前倒しになったが、コロナ収束後も、受付期間を拡大してほしい。

三好委員

- ・多様なアプローチで情報収集できないか。集中したヒアリングは当分できないと思われるため、アナログな電話も含めて、決まったフォーマットを作ってヒアリングをするなど対策を考えてもいいのではないか。
- ・効果の検証については、事業単体ではなく、関連事業、周囲の状況のほか、複数年に渡って状況の推移をみるべきである。
- ・「必要がない」ならばはっきり切るべきで、「必要がある」ならば手間がかかるのは分かるが、どうすれば解決できるのかフォローアップまでをするべき。

脇本委員

- ・府民目線で細かなことも事業として展開してもらっていることを評価している。
- ・申請の面も、コロナの影響を考慮し、このタイミングで郵送やWEBでの展開を今後もしてもらいたい。

(1)府民協働型インフラ保全事業について

【参考】令和元年度府民参加型公共事業委員会意見

横山委員

- ・60～70代の地域に目を向けていただける方々に一層積極的にご参加いただくことに力点をおくべき。
- ・ペーパーレスは当たり前なので、手続きをもっと簡略化し、スムーズに実施されたら良いと思う。
- ・事前に府民向けのガイドラインで優先順位を明確化するのが良いかもしれない。
- ・情報のデータベースを作って、その情報に関わることが提案されたら、優先的に実施したり、府民側に情報をくださいといったやり方もある。

川勝委員

- ・「府民協働型」と謳っているが、府民との関わりは提案段階にとどまっているのではないかと。一考の余地はあるのではないかと。
- ・不採択の理由について文章で正確に伝えるのは、難問中の難問ではないかと思う。要するに伝えきれない。大事なことは、こういう事業の時だけでなく、日常のコミュニケーションが重要だと思う。日常のコミュニケーションあるいは関わりの機会がもう少し増えれば言葉で足りなかった部分がちゃんと伝わったりするのではないかと。

玉田座長

- ・この場所が危ないのであれば民地であっても持ち主の方(相手側)に言うのが良いのでは。府民の方の「気づき」で、的を得ているのであれば、採択不採択だけでなく、後のフォローも必要。
- ・採択結果は住民の方への通知文だけなのか、対面で説明されているのかといったことが、今後のフォローアップにおいて大事だと思う。
- ・こういう事業をすることで若い職員が直面して仕事以外のことでいろいろ得るものがあるというのがこの事業に言える。住民の方への成果もあるだろうが、職員の方もそういう意味でスキルアップしているのではないかと。

中西委員

- ・できないと返すことが圧倒的に多く、返すと京都府は冷たいと言われるが、もう少し言葉を加えて返していただくと満足度が上がる。

三好委員

- ・不採択事例の場合はできないというだけでなく、不採択だけれども別の方法で問題解決を図る必要がある。公共事業として行わないけれど、地域の方の運用によって問題の解決を図ることができる。採択はできないけれども別の方法での問題解決を考えていただけたらと思う。それこそ「府民協働型」という名前のインフラ整備になるのでは。

脇本委員

- ・受付を2回にされていることはチャンスが増えるということで非常に良い。同じお金を使うのであれば、なるべく早く対応してもらえたら満足度は上がる。また、進捗状況もHPで公開されているということなので、採択不採択についても、その辺を上手く伝えながら、事業の充実を図っていただければ良い。